

東京都調布市

# 史跡下布田遺跡保存活用計画

平成31年3月  
調布市教育委員会



史跡下布田遺跡 航空写真（平成30年撮影）

赤色：史跡範囲



方形配石遺構



石棒集積遺構



配石埋甕墓



合口土器棺墓



合口土器棺墓 出土土器

## はじめに

調布市は、東京都のほぼ中央、多摩川左岸の武蔵野台地南縁部に位置します。交通の利便性の高い都心近郊でありながら、豊かな自然環境に恵まれ、市域を流れる多摩川や野川、入間川沿いには数多くの遺跡が分布しています。

なかでも、多摩川が形成した河岸段丘である立川段丘上に立地する下布田遺跡は、南関東では数少ない縄文時代晩期の遺跡として広く知られ、方形配石遺構や石棒集積遺構といった墓制や祭祀に関する遺構のほか、安行式土器を主とする多量の縄文土器や土偶・土版・耳飾等の土製品、石棒・石剣・独鈷石等の石製品など、祭祀・儀礼・墓制に関わる遺物が出土しており、縄文文化から弥生文化へと移行する複雑な社会構造を究明するうえで欠かすことのできない重要な遺跡として評価され、昭和54年6月に国の史跡に指定されました。

調布市は、この貴重な史跡を確実に保護し、次世代へと継承してくため、平成29年度と30年度の2か年で「史跡下布田遺跡保存活用計画」を策定いたしました。今後は本計画に基づき、市民の皆様をはじめ関係機関と力を合わせ、保存と活用に取り組んでまいります。

最後に、本計画の策定にあたり、御指導、御協力を賜りました国史跡下布田遺跡保存活用計画策定委員会の委員の皆様、並びに文化庁、東京都教育庁をはじめ関係する皆様に厚く御礼申し上げます。

平成31年3月

調布市教育委員会  
教育長 大和田 正治

## 例 言

1. 本書は、東京都調布市布田六丁目に所在する「国史跡下布田遺跡（くにしせきしもふだいせき）」の保存活用計画書である。
2. 本計画の策定は、調布市教育委員会が主体となり、平成 29 年度・30 年度の 2 か年にわたり、国庫補助事業として実施した。
3. 本計画書は、調布市教育委員会が平成 29 年度に設置した、「国史跡下布田遺跡保存活用計画策定委員会」（木下正史会長）における 2 か年の協議によりまとめられ、調布市教育委員会が編集・発行するものである。
4. 本計画の策定に係る事務は、調布市教育委員会郷土博物館が担当し、関連業務の一部を株式会社文化財保存計画協会（平成 29 年度）、波多野純建築設計室（平成 30 年度）に委託した。
5. 本計画の策定にあたり、文化庁文化財第二課、東京都教育庁地域教育支援部管理課より指導・助言をいただいた。

# 目 次

第1章 保存活用計画策定の沿革・目的	
第1節 計画策定の沿革	1
第2節 計画策定の目的	2
第3節 計画の対象範囲	2
第4節 委員会の設置・経緯	3
第5節 他の計画との関係	4
第6節 計画の実施	4
第2章 史跡下布田遺跡の概要	
第1節 調布市の概要	5
第2節 史跡下布田遺跡の概要	18
第3章 史跡下布田遺跡の本質的価値	
第1節 縄文時代晩期の遺跡としての本質的価値	38
第2節 構成要素の特定	40
第4章 現状と課題	
第1節 保存管理	42
第2節 活用	45
第3節 整備	46
第4節 運営体制の整備	46
第5章 大綱・基本方針	47
第6章 保存管理	
第1節 保存管理の方向性	48
第2節 保存管理の方法	49
第3節 史跡指定地の公有化の方針	54
第4節 追加指定	54
第5節 史跡周辺との一体的な景観保全	54
第7章 活用	
第1節 活用の基本方針	55
第2節 方法	57
第8章 整備	
第1節 整備の方向性	59
第2節 整備の方法	59

第9章 運営・体制の整備	
第1節 方向性	61
第2節 方法	61
第10章 施策の実施計画の策定・実施	62
第11章 経過観察	
第1節 方向性	63
第2節 方法	63
資料編	
要綱	66
関連法令	68

# 第1章 保存活用計画策定の沿革・目的

## 第1節 計画策定の沿革

下布田遺跡は、古くから土器片や石鏃が採集できる場所として知られ、昭和38年に都立三鷹高校考古学部による最初の発掘調査が行われたのを皮切りに、昭和46年にかけて、國學院久我山高校考古学部や旧武蔵野郷土館（現江戸東京たてもの園）などにより小規模な発掘調査が数次にわたり実施された。これらの発掘調査では、大小10数本の石棒を集めた石棒集積遺構や、焼土跡、土坑等が検出されたほか、出土遺物として、安行式土器を主とする多量の縄文土器や、土偶・土版・耳飾・土製勾玉等の土製品、石棒・石剣・独鈷石等の石製品など、祭祀・儀礼・墓制に関わる遺物が検出されている。なかでも、土製耳飾は直径約9.8cmと大型で、全面を赤彩し、表面には透かし彫りで花卉を思わせる立体的な装飾を施した優品で、昭和54年6月6日に国指定重要文化財に指定されている。

これらの調査成果により、下布田遺跡は、南関東で数少ない縄文時代晩期の遺跡として広く知られるようになった。調布市教育委員会は、遺跡の恒久的な保護と遺跡周辺の自然環境の保全を目的に、国の史跡指定を目指し、昭和53年度から57年度までの5か年で国庫補助事業による範囲確認調査を実施した。その結果、新たに方形配石遺構や合口土器棺墓、配石埋甕墓のほか、縄文時代晩期の遺物集中地点などを確認した。こうした調査成果から、下布田遺跡は、縄文文化から弥生文化へと移行する縄文時代晩期の重要遺跡として評価され、昭和62年5月12日、国指定史跡に指定された。

その後、平成6年度から26年度にかけて10数次にわたり、史跡の広がりを確認するため、既指定地周辺部の範囲確認調査を実施した結果、平成17年3月2日、23年9月21日、27年10月7日の3度にわたり史跡の追加指定がなされ、史跡の一体的な保護が図られるようになった。

また、平成8年度からは国庫補助事業として史跡の公有化事業を継続的に進めており、史跡面積に対する公有化率は93.35%に達している（平成31年1月1日現在）。

史跡範囲の拡大と公有化を進めるとともに、平成28年度には、既往調査の調査成果と課題をまとめた総括報告書を刊行し、現段階における史跡の本質的価値を明らかにした。

このように、史跡の保護に関する前提条件が整いつつあることから、調布市教育委員会では、貴重な文化遺産である史跡下布田遺跡を適切に保存し、確実に後世に継承するため、史跡の保存活用計画（以下「本計画」という）を策定することとした。策定にあたっては、史跡の保存、活用及び整備に関する必要事項を検討するため、平成29年度に「国史跡下布田遺跡保存活用計画策定委員会」を設置し、平成29年度及び30年度の2か年で本計画を策定した。



## 第2節 計画策定の目的

史跡の保護は、保存と活用の両輪でなされるものである。史跡の本質的価値を次世代へと確実に継承していくだけではなく、その歴史的・学術的価値を正確に伝え、理解を深められるよう活用していく必要がある。本計画は、史跡下布田遺跡を適切に保存し、次世代に継承していくために、史跡の本質的価値とその構成要素を明確化し、それらを適切かつ確実に保存・管理していくための基本方針や、現状変更等の具体的な取扱基準を定めることを目的とする。さらに、今後の保存と活用・整備の方針や、それに基づいた保存活用計画事業を適切に進めていくための方策や、体制整備のあり方について定めるものとする。

## 第3節 計画の対象範囲

史跡下布田遺跡は、調布市布田6丁目に位置し、立川段丘縁辺部から崖線下の沖積低地にかけて立地する。本計画は、現在の史跡指定地のほか、周辺地域のうち史跡との連続性が想定される区域、史跡との連続性は確認されていないが、史跡を保存・活用していくうえで必要不可欠な区域を対象範囲とする。

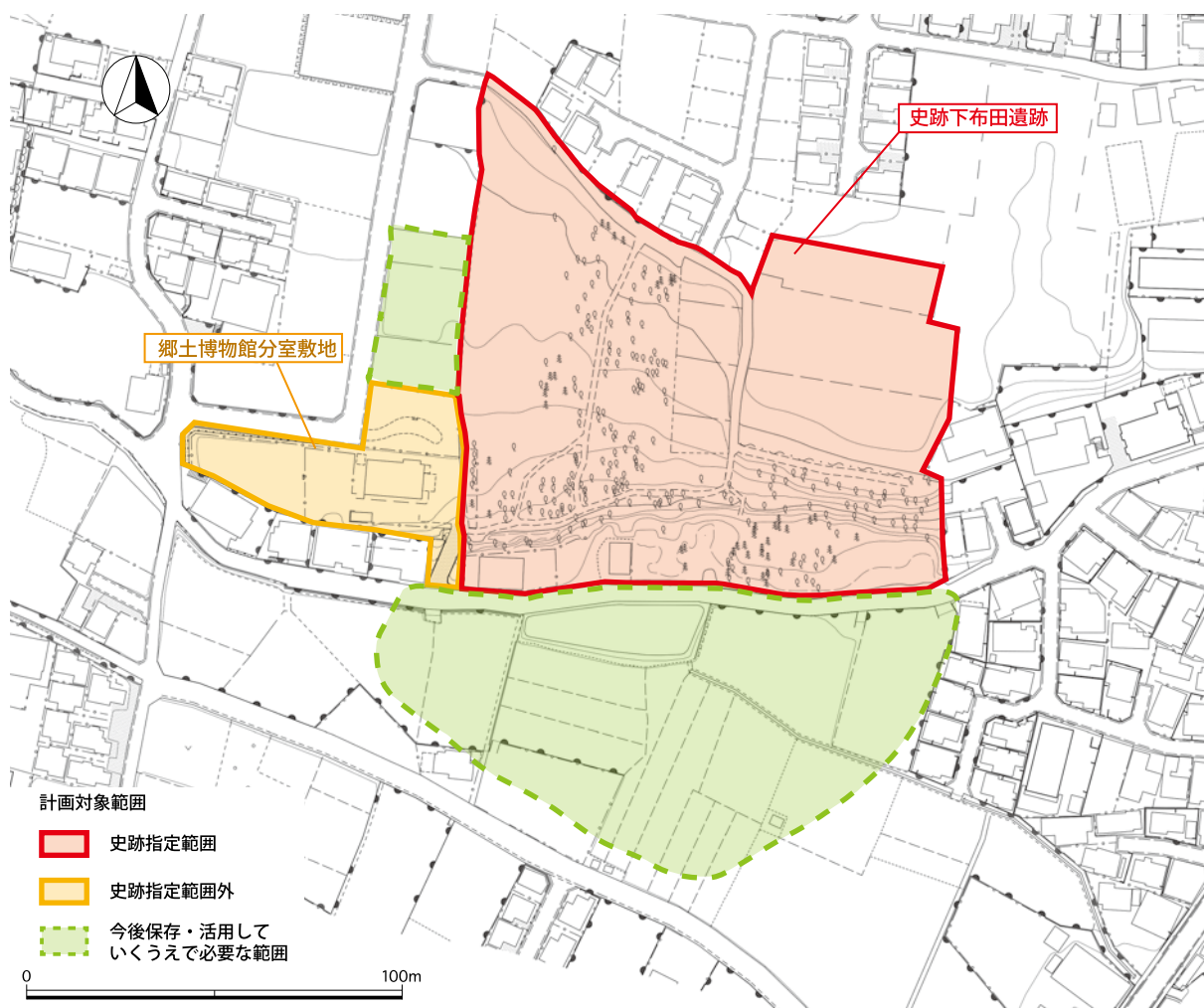


図1 計画対象範囲図

## 第4節 委員会の設置・経緯

本計画の策定にあたり、「調布市国史跡下布田遺跡保存活用計画策定委員会設置要綱」に基づき、国史跡下布田遺跡保存活用計画策定委員会（以下「策定委員会」という）を設置し、平成29年度及び30年度の2か年で6回、会議を開催し、審議を行った。策定委員会は、有識者及び市文化財保護審議会委員、地元住民代表から構成され、文化庁文化財部第二課並びに東京都教育庁地域教育支援部管理課の指導・助言をえた。策定委員会の構成及び審議内容は、以下のとおりである。

### 1 策定委員会の構成

表1 調布市国史跡下布田遺跡保存活用計画策定委員会 委員構成（平成29・30年度）

	氏名	所属・役職	専門分野等
会長	木下 正史	東京学芸大学名誉教授	考古学
副会長	石川 日出志	明治大学文学部教授	考古学
委員	渡邊 定夫	東京大学名誉教授	都市計画
〃	石川 晶生	玉川大学名誉教授	植物学
〃	山口 祐二	布田西部自治会	地域代表
〃	磯原 直道	布田小地区 ハッピータウン協議会	地域代表
オブザーバー	山下 信一郎	文化庁文化財第二課史跡部門 主任文化財調査官	
〃	笹津 備当	東京都教育庁地域教育支援部管理課	
事務局	高野 千尋	調布市教育委員会郷土博物館長（～30年9月30日）	
	小林 正雄	調布市教育委員会郷土博物館長（30年10月1日～）	
	福澤 明	調布市教育委員会郷土博物館副館長（29年度）	
	半澤 清美	調布市教育委員会郷土博物館副館長（30年度）	
	立川 明子	調布市教育委員会郷土博物館事業文化財係長	
	長瀬 出	調布市教育委員会郷土博物館事業文化財係主任	
	赤城 高志	調布市教育委員会郷土博物館事業文化財係主任	
	生田 周治	調布市教育委員会郷土博物館事業文化財係主任 （29年度）	

## 2 審議等の経緯

表2 審議等の経過一覧

名称	日程	審議内容
第1回委員会	平成29年9月6日	保存活用計画策定に向けたスケジュールについて 保存活用計画（案）について
第2回委員会	平成29年11月20日	史跡下布田遺跡詳細確認調査の現地視察 保存活用計画（案）の検討
第3回委員会	平成30年2月6日	保存活用計画（案）の検討
第4回委員会	平成30年7月2日	保存活用計画（案）の検討
第5回委員会	平成30年10月29日	保存活用計画（案）の検討
第6回委員会	平成31年1月7日	保存活用計画（案）の確認

## 第5節 他の計画との関係

本計画は、調布市総合計画（基本構想及び基本計画）、調布市教育プランを上位計画とする。調布市は、調布市総合計画（基本構想及び基本計画）に基づき、計画的なまちづくりを推進している。基本構想（平成25年度～34年度）は、市が目指すべき将来都市像を「みんなが笑顔でつながる・ぬくもりと輝きのまち調布」として、それを実現するための8つの基本目標を示している。基本計画は、基本構想を具現化するための主な施策の体系や各施策における主要な事業の概要を示しており、計画期間を、平成25年度を初年度に、前期6年間、後期4年間の10年間とする。

史跡下布田遺跡に関する施策は、基本構想で示された8つの基本目標のうち、基本目標6「地域資源を生かした活力あるまちをつくるために」を具現化するための施策の1つである、施策20「地域ゆかりの文化の保存と継承」が該当する。施策20「地域ゆかりの文化の保存と継承」では、歴史や地域ゆかりの文化・伝統を後世に残し、幅広い世代がふれることができるための基盤整備を推進することを施策の方向とし、そのための基本計画事業として「国史跡下布田遺跡の整備・活用」が位置付けられる。

また、次期調布市教育プラン（平成31年3月策定）では、施策10「地域ゆかりの文化の保存と継承」の主要事業として「史跡・文化財の保全及び活用」を掲げており、史跡や文化財の保全に努めるとともに、それらの積極的な活用・公開を図り、地域ゆかりの歴史・文化・伝統を後世に伝えていくための主な取り組みとして位置付けている。

本計画は、調布市総合計画を実現するための重要施策の1つとして位置付けられるものであり、庁内関係部署と連携し、関連計画との整合性を図りながら進めていく。

## 第6節 計画の実施

本計画は、平成31年3月に策定し、平成31年4月1日より発効する。また、今後の発掘調査成果に伴う追加指定や史跡の保存・活用の進捗状況等を考慮し、必要に応じて見直しを行うものとする。